

意見を聴く会の進め方について

1. 日 程 平成 29 年 2 月 11 日 (土) 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分
2. 場 所 鎌倉市役所敷地内 第 4 分庁舎 8 2 3 会議室
3. 開催主旨
隧道が存在する尾根の文化財的価値の保全方針 (案) について、鎌倉市民の方から意見を得ようとするもの。
当日出た意見については、事務局にてとりまとめ、当日欠席の委員へ送付し、第 3 回北鎌倉隧道安全対策検討委員会では検討をお願いするものです。
4. 議 題
北鎌倉隧道が存在する尾根の文化財的価値の保全方針 (案) について
5. 出席者の募集
平成 2 9 年 1 月 3 1 日にホームページにて掲載し、同年 2 月 1 日から募集を開始いたします。(受付については、市役所都市整備部道路課で電話にて受付を行います)
6. 募集人数
3 0 名程度を予定 (先着順とします)
7. 進行方法
 - ・会の冒頭に事務局から文化財的価値の保全方針 (案) の概要を説明します。
 - ・意見を述べる方には、挙手をし、司会から指名された方から発言していただきます。
 - ・意見を述べる時間は、出来る限り多くの方からの発言を得たいため、1 人 5 分間を上限とします。5 分を超える発言及び会の開催趣旨と異なる内容の発言があったときには、司会から発言を改め又は終了して頂くことをお願いいたします。
 - ・発言者が意見を述べ終わった後に、出席委員から必要に応じ質問等を行う場合があります。
 - ・会の開催趣旨から、出席委員及び事務局への質問は出来ないこととします。
 - ・会終了後事務局では、議事概要を作成し、出席が出来なかった委員に送付することで、次回の委員会での検討の資料とさせていただきます。
 - ・なお、司会は一般社団法人日本トンネル技術協会が務めます。